

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第52号)

令和3年12月10日

徳情個審答申第52号

令和3年12月10日

徳島市長 内藤 佐和子 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 永本 能子

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第2条第1項第3号の
規定に基づく諮問について（答申）

令和3年11月16日付市税発第388号の諮問書により徳島市長から諮問の
ありました電子計算機結合に係る個人情報保護評価（地方税賦課徴収システム管
理事務）の件について、次のとおり答申します。

結論

電子計算機結合に係る個人情報保護評価（地方税賦課徴収システム管理事務）
について、特段の問題は認められない。

以 上

《参考1》

審査会委員

会 長	永本 能子
委 員	島内 保彦
委 員	本田 利広
委 員	真鍋 恵美子
委 員	村崎 文彦

《参考2》

審査会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
令和3年11月16日	実施機関から諮問書を受理した。
令和3年11月19日 (3年度第7回審査会)	電子計算機結合に係る個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行った。
令和3年12月10日 (3年度第8回審査会)	答申を決定した。